

農業大学校公用車賃貸借契約入札説明書

令和元年10月21日

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、佐賀県財務規則（平成4年規則第35号。以下「規則」という。）及び本件に係る入札公告（以下「当該公告」という。）のほか、佐賀県が発注する車両の調達に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものです。

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

公用車の賃貸借 2台

(2) 業務の内容

「入札仕様書1, 2」のとおりです。

(3) 配置場所

佐賀県農業大学校

（保管場所については契約締結後に別途、県より指示することとする。）

(4) 賃貸借期間

令和2年（2020年）3月2日から令和11年（2029年）3月1日

(5) 入札方法

入札金額は、仕様書1, 2に記載する車両について積算した額（2台、108月分）とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された賃借料に消費税及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否

(1) 要します。（契約書は、原則として佐賀県で準備します。）

(2) 落札した方は、契約担当者から契約を締結する旨の通知を受けた後、契約担当者の指定する日までに契約書に押印し、提出してください。期間内に提出されない場合は、契約の権利を失うこととなりますのでご注意ください。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができます。

3 契約の内容を示す日時及び場所等

令和元年（2019年）10月21日（月曜日）から11月12日（火曜日）までの期間、佐賀県ホームページに掲載する。

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和元年（2019年）10月29日（火）午後2時までに3に示したメールアドレスで受け付ける。

回答は、令和元年（2019年）11月1日（金）までに質問者に電子メールで行う。また、同回答内容を佐賀県HPに掲載する。

5 参考車種以外での入札参加

仕様書1, 2に記載する参考車種以外での入札を希望する者は、入札を希望している車種が仕様を満たしていることがわかるカタログ等を添付の上、令和元年(2019年)10月29日(火曜日)までに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けること。

6 入札書の提出、開札の日時及び場所

(1) 令和元年(2019年)11月12日(火)14時 農業試験研究センター 小会議室

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号により免除する。

(2) 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札参加資格確認申請に係る審査結果通知の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(8) 自動車賃貸借業務を行っていること。

(9) 過去3年以内に、1台以上の自動車のメンテナンスリース契約を履行した実績があり、指定する日時及び場所に確実に貸し付けることができることを証明した者であること。

(10) 保守・点検サービスの体制が配置場所の所在市に存在するなど、本公告に示した調達物品に係る迅速な体制が整備されていることを証明した者であること。

(11) 入札参加資格確認申請書を提出していない者は、入札に参加できません。

(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ令和元年(2019年)10月24日(木曜日)午後2時までに直接持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話 0952-25-7194 E-mail: soumujimu@pref.saga.lg.jp

② 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当又は佐賀県ホームページ

9 入札者等に求められる事項

(1) 入札に参加を希望される方は、入札参加資格確認申請書、営業概要書、入札参加希望者調書、メンテナンス体制表、入札車両の構成内訳書を令和元年(2019年)11月5日(火)午後2時までに、下記に提出してください。

郵便番号 840-2205

佐賀県佐賀市川副町南里1088

佐賀県農業試験研究センター 総務課

電話番号 0952-45-2141

FAX 番号 0952-45-8801

(2) (1)により提出された書類の審査結果は、令和元年(2019年)11月8日(金)までに通知します。

(3) 守秘義務等

この入札説明書の交付を受けた事業者(従業員等を含む)は、佐賀県から提供を受けた文書、図面、データ等すべて(この入札説明書のほか、追加資料を含む。以下、「県提示資料」という。)について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならず、県提示資料を本件の入札及び契約手続き以外の目的(広告、宣伝、販売促進及び公報等を含む。)に使用してはなりません。

10 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札は、これを無効とします。

(1) 参加する資格のない者。

- (2) 当該入札について不正行為を行った者。
- (3) 入札書の金額、氏名及び印鑑につて誤脱又は判読不可能なものを提出した者。
- (4) 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたもの提出した者。
- (5) 入札書の金額を訂正したものを提出した者。
- (6) 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者。
- (7) 1人で2以上の入札をした者。
- (8) 民法(明治29年法律第89号)第95条(錯誤)により無効と認められるものを提出した者。
- (9) 代理人でその資格がない者。
- (10) 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札金額が、入札書比較価格(税抜きの予定価格)以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札(第1回目を含め3回を限度)を行う。

12 その他

次に該当する場合は、入札に参加できません。

- (1) 期限内に提出を求められている確認書類等を提出しなかった場合。
- (2) 期限までに9(1)の書類を提出しない者又は審査の結果、競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
- (3) 9(2)の結果、合格した者で入札に参加しない場合は、理由を記入して辞退届を書面で提出すること。